



静岡県勤労者協議会連合会

ホームページ <http://kinrokyo.net/shizuoka/>
Eメールアドレス shizuoka@kinrokyo.net

第59回県政懇談会(意見交換会)開催

静岡県と静岡県勤労者協議会連合会による意見交換会(県政懇談会)が2月25日午後2時より、静岡県庁内で開催しました。

従前の「県政懇談会」は、各地区勤労協からも多くの役員が参加していましたが、静岡県当局より『コロナ感染対策の推進の立場から参加人数の縮小で』との要請を踏まえて、今回の県政懇談会は県勤労協からは「会長代理・鈴木久弘(掛川市勤労協副会長、掛川市議会議員)、副会長・橋本勝六、事務局長・秋山一、事務局・佐野明子の4名で対応してきました。

今回の県政懇談会の主要テーマは『介護の2030年問題と生活困窮者・非正規労働者の課題』を取り上げました。県勤労協は「安全・安心な街作り」を進めていますが、私たちにとっては『福祉と健康、生活と権利』が最も重要な課題となっているからです。下記に「概要の説明」を記載しました。

(写真左：労働雇用政策課長・露木満氏 右：要望書を渡す県勤協連会長代理・鈴木久裕)



県勤労協の要望書

1. 静岡県の介護問題に関して

静岡県の「介護保険の実情はどうなっているのか」を伺います。

(1) 介護職の2025年問題に関して「静岡県としての具体的な対応策」を伺います。

(2) 私たち静岡県勤労者協議会連合会は、エッセンシャルワーカーである介護職の皆さんへ「国による1人9,000円の賃上げ(介護報酬)」を実施することには賛成の立場で、以下の内容をお伺いします。

① 9,000円引き上げの内容説明(概略)

② B型就労支援事業所は該当しますか

③ 昨年(2021年)度の国家予算で、「介護報酬は0.7%引き上げられて196億円が増加した。その結果、私たちが支払う介護保険料も同率の0.7%引き上げられた」との認識でよいでしょうか。

④ 今回の「介護報酬の引き上げ」により、私たちが支払う介護保険料は前年と比べて、どの様に変化するのか教えて頂きたい。料率の増加に連動して保険料が増額しますか。

⑤ 「介護保険料(財源)の仕組み」を説明してください。



⑥介護の「2030 年問題と介護保険」の対応を考えていますか。

2. 静岡県の生活困窮者と非正規労働者の課題

- (1) 「生活困窮者」の定義を教えてください。
- (2) 静岡県における「生活困窮者の支援策(子供食堂を含む)」の説明をお願いします。
- (3) コロナ禍における静岡県の雇用情勢の実態について説明をお願いします。例年、春に「県労働部が発表している資料等」で結構です。
- (4) 非正規労働者の「深刻な雇用環境に対する処遇改善」の動きはどうなっているか説明をお願いします。

要望書の主旨説明

◎介護の2030年問題

2030 年に日本の人口の 1/3 が 65 歳以上の高齢者になる超高齢化によって引き起こされるさまざまな問題を指します。これは出生率が下がり高齢者が増えていくことを意味しており、生産年齢人口と呼ばれる 15 歳～64 歳の人口も減少すると推計されています。

◎医療と介護の問題

超高齢化社会で大きな課題となるのが、「医療」と「介護」の問題です。2025、2030 年にかけて介護を必要とする後期高齢者が増大する為に、『医療・介護業界の人材・施設が不足する』と、言われています。その結果、高齢者の数に対して、医師や介護士の数が不足することにより、十分な医療・介護が受けられないという問題が生じる事が予想されます。

◎介護保険料の徴収年齢を引き下げも

さらに深刻化するのが「介護保険料の財源問題」と言われています。地方自治体の中には「限界集落」を多く抱える自治体が少なくありません。一部では、「地方自治体としての財源確保が困難になる」ということも聞かれます。また、「介護保険料の徴収年齢の引き下げを・・・」という声も聞こえています。

非正規労働者と『生活困窮者』

非正規労働者に関する総務省の統計は、昭和 59 年から登場しています。それ以来、毎年総労働者数は増加してきました。具体的には、正規雇用労働者数が平成 16 年(2004 年)以来横ばいで推移してきた中、非正規労働者数が毎年着実に増加しました。従って、この間の総労働者数の増加は、非正規労働者の増加で占められています。

非正規労働者で一番多いのはパート、次ぎがアルバイトで両者を合計すると 1, 473 万人(対前年比△3%)、総労働者数の 26. 2%を占めています。

◎生活困窮者の現状

生活困窮者自立支援制度の対象となり得る人のデーターをまとめたものによると、福祉事務所来訪者のうち生活保護に至らない人は 2017 年には約 30 万人いたと言われています。つまり少なくとも、これだけの人が生活困窮者として存在していることになります。

もちろん福祉事務所を訪れた人だけではなく、2016 年の調査では離職期間 1 年以上の長期失業者は約 76 万人、引きこもり状態にある人は約 18 万人、経済・生活問題を原因として自殺した人が約 4, 000 人もいたことが分かっています。また生活に困窮し、住まいを追われたホームレスは 2017 年には約 6, 000 人いたとされています。

◎2030年問題は介護、非正規、生活困窮者をセットで適切な対応を。

上記に記載した人々は生活困窮者として現在は支援を受けることができる対象に数えられています。加えて、生活保護受給者については 2017 年 6 月時点で 213 万人、164 万世帯にも上がると言われており、高齢者世帯の増加により世帯数が増加しているとされています。

生活困窮者自立支援制度の対象ではありませんが、このような人々も生活困窮者として考えることはできるでしょう。私たち県勤労協は『2030 年問題』は、介護・非正規・生活困窮者問題をセットで適切な対応を検討して頂きたい要望書を提出しました。

県当局の回答内容

1. 静岡県の介護問題に関して

静岡県の「介護保険の実情はどうなっているのか」を伺います。

(1) 介護職の2025問題に関して「静岡県としての具体的な対応策」を伺います。

2025年(令和7年)は団塊の世代が75歳以上となる年である。

介護職員数は県内で63000人が必要と推定されている。現在の介護職員は54000人、年々増加はしているが2025年までの見通しでは57300人の介護職員数となり、5700人の不足が推定されている。この需給ギャップ解消のため、県では①就業促進、②現在働いている人の職場定着、③介護の仕事に対する理解を促進という3本の柱で人材確保に取り組んでいる。

具体的な政策としては①就業促進、就業者の確保として無資格者に働きながら資格取得するための支援。資格取得の費用や、介護現場での研修時の費用を県で負担している。

また、有資格者が現場で働けるための復職支援の再就職準備金を用意し、復職して2年間介護職に従事すれば返済免除とする貸付を行っている。金額は40万円。

外国人の雇用支援にも力を入れている、令和3年度の外国人就業者数は750人。コロナで入国が厳しいが進めていきたい。

職場定着、離職を防ぐため、介護職員の負担軽減のため、介護ロボット導入を進めるにあたり、導入費用の助成を行う。年々メニューも増え事業所に利用してもらう環境を整えている。

(2) 私たち静岡県勤労者協議会連合会は、エッセンシャルワーカーである介護職の皆さんへ「国による1人9,000円の賃上げ(介護報酬)」を実施することには賛成の立場で、以下の内容をお伺いします。

①9,000円引き上げの内容説明

介護、障害福祉事業所を対象に賃上げ効果が継続される取組みを行う前提とし、収入の3%程度、一人当たり月額平均9000円の賃上げに相当する額を引き上げる措置を実施するための経費を事業に交付する補助金。(2~9月は全額国費の介護職員処遇改善支援補助金で、そして10月以降は臨時改定を行い介護報酬で対応することになっている)

②B型就労支援事業所は該当しますか

B型就労支援事業所も対象となる。現行の介護職員処遇改善加算(Ⅰ)(Ⅱ)(Ⅲ)のいずれかを取得している事業所であることが条件となる。

③昨年(2021年)度の国家予算で、「介護報酬は0.7%引き上げられて196億円が増加した。その結果、私たちが支払う介護保険料も同率の0.7%引き上げられた」との認識でよいでしょうか。

④今回の「介護報酬の引き上げ」により、私たちが支払う介護保険料は前年と比べて、どの様に变化するのか教えて頂きたい。料率の増加に連動して保険料が増額しますか。

⑤「介護保険料(財源)の仕組み」を説明してください。

③④⑤については紙面(介護保険料の算定方法の概要等)にて回答

⑥介護の「2030年問題と介護保険」の対応を考えていますか。

(長寿政策課)

2030年本県の高齢化率が33.3%、県民の3人に1人が高齢者となり、現役世代の2人が1人の高齢者を支える事態となる。後期高齢者も本県70万人に伸びてくる予測で後期高齢化率は20.7%になる。介護授業の増加、年間死亡者数の増加が見込まれる。認知症は国の推計で2025年は5人に1人になると予測されている。

介護事業増加による社会保障給付費の増大するなか、少子化、現役世代の減少もあり、介護人材の確保が問題となる。2030年、2040年を見据えて、令和3年3月に第9次静岡県長寿社会保健福祉計画を策定。医療、介護、生活支援などのサービスが一体的に提供される地域包括ケアシステムの実現に向けて取り組むこととされている。その柱としては①地域リハビリテーション推進や健康寿命、介護予防重度化防止、に取り組む。②在宅医療、介護連携の推進、訪問診療推進、人生の最終段階に対する理解推進、介護施設、在宅における看取りの推進など在宅生活を支える医療介護の具体的な提供に取り組む③認知症への理解と発生を遅らせる環境整備、認知症とともに暮ら

ふじのくに型「人生区分」

— 76歳まで壮年・45歳まで青年 —

静岡県では、健康寿命が男性71.68年、女性75.32年であることをふまえ、現役で活躍する高齢者の方々を応援する、本県独自の「ふじのくに型「人生区分」」を提示しました。

みんなが、元気で活躍できると、健康寿命の延伸と元気で活力あるいきいき社会につながるね！



○ 人生区分の呼称と年齢

呼 称	年齢区分	説 明
老年	ひびくじやばや百寿者	100歳以上 白寿後（100歳）以上 茶寿（108歳）、皇寿（111歳）含む。
	長 老	88 - 99歳 米寿（88歳）・卒寿（90歳）から白寿（99歳）まで
	中 老	81 - 87歳 傘寿後から米寿前まで
	初 老	77 - 80歳 喜寿（77歳）から傘寿（80歳）まで
壮 年	壮年熟期	66 - 76歳 経験を積み、様々なことに熟達し、社会で元気に活躍する世代（働き盛り）。
	壮年盛期	56 - 65歳
	壮年初期	46 - 55歳
青 年	18 - 45歳	社会的・生活的に成長・発展過程であり、活力みなぎる世代。 （農水省事業や地区商工会議所で45歳まで青年としている）
少 年	6 - 17歳	小学校就学から選挙権を有するまでの世代
幼 年	0 - 5歳	命を授かり、人として発達・発育する世代

健康寿命日本一
ふじのくにの挑戦！



す地域づくり、家族が住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けることを目指していく。

また県では「ふじのくに型人生区分」を設定。66 - 76才を「壮年熟期」として健康長寿の3要素、運動・食生活・社会参加。このうちの社会参加に対する動機付けや実践の場提供を行う壮年熟期が活躍する「いきいき社会」の実現を目指す。

（県側担当：介護保険課・介護人材班、支援審査班
障害者政策課・障害者政策班 長寿政策課）

2. 静岡県の生活困窮者と非正規労働者の課題

（1）「生活困窮者」の定義を教えてください。

生活困窮者自立支援法というのがある。そこにある（定義）第3条によると「この法律において「生活困窮者」とは、就労の状況、心身の状況、地域社会との関係性その他の事情により、現に経済的に困窮し、最低限度の生活を維持することができなくなるおそれのある者をいう。」と書かれている。

生活困窮者自立支援法の中にさまざまな事業が書かれている。これに基づき、離職等で生活に困窮した人に対する住居確保、就労支援の相談支援体制の充実を図っている。相談支援機関を各市に設けていて、各市でそれらを行っているほか、学習支援等は自治体ごとに行われている。

（2）静岡県における「生活困窮者の支援策（子供食堂を含む）」の説明をお願いします。

子供の居場所づくりを支援するために、県では地域NPO、地域づくり団体などに「居場所づくり」に取り組むように働きかけを行っている。居場所の実践に携わっている方をアドバイザーとして諸団体に派遣し、運営に関する助言・相談を行う他、興味のある方を対象にセミナーを行うなど、新たな担い手による子ども食堂や居場所づくり増加を図っている。また、食材・場所・ボランティアを提供できる個人・団体・企業をサポーターとして募り、居場所とサポーターのマッチングを行うことで子どもの居場所の安定的な運営を支援している。昨年はコロナ禍ということで、コロナ対策を行う居場所運営の補助金を交付している。

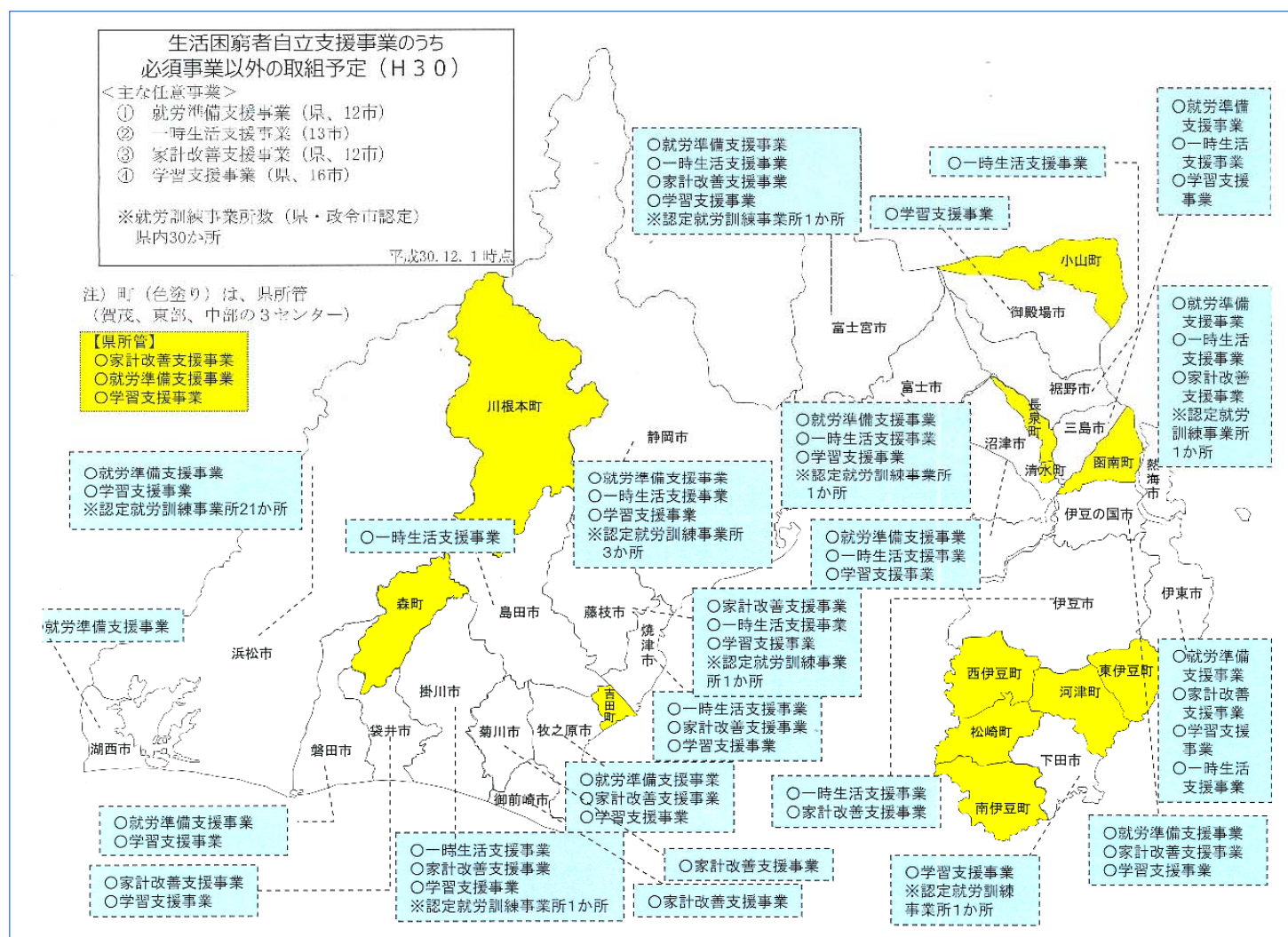
また新たに、今年から「ふるさと納税制度」を活用し寄付金を募集し、居場所づくりに取り組む団体の運営費を助成する取り組みも行っている。



（3）コロナ禍における静岡県の雇用情勢の実態について説明をお願いします。例年、春に「県労働部が発表している資料等」で結構です。

（資料に基づき）本県の令和3年12月の有効求人倍率は1.1倍で前月を0.03%下回り、11か月連続で1倍台となった。就業地別の有効求人倍率は1.19倍であり、8か月連続で全国値を上回った。また、令和3年7月から9月期平均の完全失業率は2.4%となった。ただし新型

コロナに関しての雇用調整助成金を出したことによる、その失業率かもしれないという注視は必要かと思う。



また令和2年度の高校生大学生の就職（内定率）は高校生99.7%、大学生95.4%と、コロナ前と同水準の就業率となっている。

（4）非正規労働者の「深刻な雇用環境に対する処遇改善」の動きはどうなっているか説明をお願いします。

2020年4月、中小企業では「パートタイム・有期雇用労働法」が施行、正規雇用労働者と非正規雇用労働者の間の不合理な待遇差が禁止された。また、労働局により「働き方改革推進支援センター」を47都道府県に開設され、企業向けの具体的なセミナーなどが行われている。

また、静岡県では、県下3か所に「労働相談窓口を設け」、労働に関する問題について相談に応じている。労働者側、雇用側双方からの相談を受け付けて相談に応じている。

（県側担当：労働雇用政策課・地域福祉課・こども家庭課）

※なお、詳細や県側資料等をご覧になりたい方は勤労協までお問い合わせください。

STOP THE WOR！ウクライナ侵攻に抗議する

『ウクライナ侵攻に抗議し、戦争反対、平和を求める緊急行動』（主催：戦争をさせない1000人委員会・静岡）が3月5日に開催されました。

ロシア軍は2月24日、ウクライナに武力で侵攻しました。プーチン大統領は「自衛目的」と説明しましたが、主権国家の「主権と領土への不介入」は国際社会のルールであり、このルールを踏みにじる行為は決して許



されないものです。

更に 3 月 4 日、ウクライナのザボロジエ原子力発電所がロシア軍により「制圧」されました。砲撃により周辺施設で火災が発生し、当時の状況では原子炉などに損傷はないようだが、史上初めて原発に戦火が及ぶという恐るべき事態が発生しています。

安倍前首相が「核共有」発言 「非核 3 原則」を否定する暴言に抗議



一方、国内では安倍前首相が米国の核兵器を自国領土内に配備して共同運用する「核共有」政策について日本でも議論すべきだとの考え方を示しました。仮に核共有政策を採用すれば、被爆国として歴代政権が「国是」としてきた非核三原則に反する。元首相の発言としては、決して容認できません。

日本は密約によって有事の際、沖縄に核兵器を再導入・貯蔵することを合意しています。安倍氏が言う核共有を突き詰めれば、沖縄

配備が選択肢の 1 つになりかねません。

核配備は沖縄が標的になることを意味していますし、沖縄県民ばかりか、国民の生命・財産を危険にさらことになりますので、断じて抗議する立場から『3・5 ウクライナ侵攻に抗議し、戦争反対、平和を求める緊急行動(主催: 戦争をさせない 1000 人委員会・静岡)』が静岡駅北口地下道で午後 1 時 30 分より開催されました。同行動は各団体・参加者が「アピール・リレー」を行い、それぞれの意見を通行人の皆様に訴えてきました。県勤労協からは橋本副会長をはじめ静岡・富士地区勤労協の仲間も参加してきました。

3・11 さよなら原発 1000 万人アクション静岡行動

東北 3 県を中心に巨大地震と津波が襲った東日本大震災と東京電力福島第 1 原発事故から 11 日で 11 年となりました。しかし、政府が主催してきた「東日本大震災追悼式」は、震災から 10 年となった昨年が最後となりました。このことは、政府が「福島原発事故を風化させたい」との姿勢が私たちには伝わってきます。

『ふくしまを忘れない』、『原発災害を無くす』、その為に『3・11 さよなら原発 1000 万人アクション静岡行動(街頭宣伝、県原水禁、県平和センター、県勤労協連の 3 団体共催)』が 3 月 11 日、午後 6 時より静岡市青葉公園で開催されました。

◆福島県の実情

除染が避難生活を続け、福島県内 7 市町村にまたがる約 340 平方キロが原発事故による帰還困難区域に指定されています。1 部でも帰還できないかと、除染やインフラ整備してきた「特定復興再生拠点」では今年 6 月にも住民の帰還が双葉町で始まります。しかし、



特定拠点の面積は帰還困難区域の 8%しかありません。残り 9 割の区域が「除染が進まないでコメ作りを含む農業の再建につながらない」、それが帰還困難の大きな原因に繋がっているのです。

福島第 1 原発では、事故で溶けた核燃料(デブリ)の冷却に使った水や流れ込んだ雨水、地下水にセシウムやストロンチウムなどの放射性物質が混ざり、高濃度に汚染された水が日々大量に生じて 2021 年は 1 日に約 150 トンが発生しています。

汚染水は多核種除去設備(ALPS)によって除去処理した後、施設内のタンクで保管しています。



国や東電は 1000 基を超えた貯水タンクがさらに増え続ければ、「デブリ保管など廃炉作業に必要な場所が確保できなくなる」として、2023 年春ごろから処理水を海に放出する方針を決めています。

しかし、ALPS による浄化処理でもトリチウムは除去できません。長期間にわたる海洋放出が環境、人体にどの

ような影響を与えるのかの検証は十分ではなく、地元漁業者は納得していません。中国、韓国、台湾など近隣諸国も反対しています。トリチウム分離など放射性物質を取り除く技術が開発されるまで海洋放出は認めることはできません。

福島原発事故は、史上最悪とされるチェルノブイリ原発事故と同レベルの過酷事故となりました。現在、ウクライナではロシア軍が侵攻してチェルノブイリ原発を占拠し、史上初めて稼働中の原発に軍事攻撃する事態も起きています。

制御を失った原発は取り返しの付かない地球規模の被害をもたらします。自国の主張を達成する手段として核を利用するロシアの暴挙は言語道断です。一方で、原発が安全保障上の極めて深刻なリスクになることを浮き彫りにしました。

ロシア侵攻の危機に乗じて自民党の安倍晋三元首相らが「核共有」の議論を持ち出しています。更に、与野党議員の中にも「ウクライナ問題に便乗して、原油が高騰するので、原発の再稼働を急ぐべきだ」との声も聞こえています。3・11 行動は「反戦・反核・反原発」の旗を大きく掲げ、上記の動きに強く抗議してきました。



なお、県原水禁代表委員である橋本勝六さん(県勤労協連副会長)と渡邊敏明県平和センター会長、鈴木孝雄県平和センター事務局長の 3 氏は 3 月 3 日、中電と静岡県当局へ申し入れを行ってきました。(写真右)※申入書の内容等は清水勤労協へ問い合わせ下さい。

3・11 行動では主催者の挨拶や各団体や参加者からも、①浜岡原発を再稼働しないこと。②原発の新増設は認められず、総ての原発の永久停止作業に速やかに入ること。③汚染水を放出しないこと。④再処理工場を直ちに閉鎖すること。⑤再生可能エネルギーの普及・開発を最大限に促進すること。⑥廃炉の過程における原発立地自治体への経済的支援を政策化すること。一等を訴えてきました。

(文責：秋山一)

各地区活動報告

☆袋井市勤労協

「ごみ処理有料化問題」を考える 会費集金担当者会議

3月26日（土）10時～ 袋井勤協会議室

次年度分勤協会費集金の世話人さんを対象に会議を開催します。

前段で、ごみ問題について市役所担当者より説明して頂きます。

昨年勤協は、行政要望で「ゴミ処理有料化の前に、分別の徹底や可燃ごみ削減の啓発をするべき」と指摘しました。

市民向け説明会でも、反対意見が多く内容の見直しが決まりました。第2部として「新年度会費集金」についての打合せ会を行います。担当者の皆さんには、ご多忙のところ恐縮ですが出席をお願いします。会員の皆さんには、4月以降集金に伺いますのでよろしくお願い致します。

袋井勤協グラウンドゴルフ第5回新春大会

1月22日（土）広岡河川公園で袋井勤協グラウンドゴルフ第5回新春大会を開催、120名の参加申し込みがありました。入賞者の皆さんおめでとうございます。

（袋井勤協ニュース NO. 457 より）





ご注意ください！

「全労済に委託されている」
（こくみん共済 coop）
とかたる業者の訪問が
報告されています。

※「共済金で代金は全額支払われる」「共済金の請求を代行する」などと言って
 修理の勧誘を受けた場合は、その場で契約などに応じず、当会にご相談ください。





**こくみん共済 coop（全労済）では、ご契約者さまからの
 ご一報を受けないまま、電話で訪問日時などをご連絡したり、
 外部に委託して調査を行うことはありません。**

こくみん共済 coop

「こくみん共済 coop」は、営利を目的としない、保険の発行者として共済事業を営み、相互扶助の精神にもとづき、組合員の相互の助け合いと相互の利益の向上を図ることを目的として、この事業に賛同し、会費、会費金を払い込んで居住または事業地の共済生活の組合員となることで各種共済制度をご利用いただけます。

こくみん共済（全労済） coop

静岡県推進本部
 （静岡県労働者共済生活協同組合）

つもる話は アフター ファイブに。

働く人に便利な 2つの「相談会」。

水曜よりみち相談会

17:00～19:00

毎週水曜日 夕方 予約優先^{※1}

県内（ろうきん）の全営業店で開催中！

ローンのこと、お金のこと。
ご相談内容が充実。

住宅ローンなど、各種ローンのご相談はもちろん、
 預金や個人向け国債、投資信託、個人年金保険の
 ご相談もお受けいたします。^{※2}
 お金のことなら何でも幅広くご相談ください。

はずむ話は デイ タイムに。

日曜のんびり相談会

9:00～12:00 13:00～16:00

毎週日曜日 予約制

県内（ろうきん）のローンセンターで開催中！

週末はご家族で。
3ローンセンターでは
土曜日も相談OK。

お客さまの声にお応えして土曜日も相談会を開催。

土曜日開催店
 ◎浜松中央ローンセンター
 ◎静岡中央ローンセンター
 ◎富士ローンセンター

※1 ご予約のない場合、混雑状況により当日のご相談をお受けできないこともありますので予めご了承ください。

※2 個人向け国債、投資信託、個人年金保険のご相談は予約制となります。

※ いずれの相談会も、一部開催しない日がございます。※休館日相談センターは、日曜のんびり相談会を開催していません。

「ろうきん」が初めての方も大歓迎。ぜひお近くの「ろうきん」へ。

お近くの（ろうきん）はこちら！

スマホ版にアクセス！



いつもあなたの目線で、
静岡ろうきん

お問合せ・ご予約は

ビバde ろうきん 携帯電話からでもOK！
 フリーダイヤル 平日 9:00～18:00
0120-609-123

インターネットホームページ
<https://shizuoka-roukin.jp>

